

大分県警察公式ツイッター運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、大分県警察本部の公式ツイッターの運用に関する事項について定めます。

2 運用管理者(アカウントの運用者)

大分県警察本部警務部広報課

3 アカウント名

@oita_police

4 運用方法

公式ツイッターは、大分県警察本部警務部広報課の職員が次のとおり運用します。

(1) 発信する時間

原則として、平日の午前9時00分から午後5時45分までの間とします。

(2) 発信する情報

大分県警察の警察活動に関する情報とします。

(3) 投稿等への回答

本アカウントからの「フォロー」、「リプライ」、「リツイート」は行いません。

(3) 運用期間

本アカウントの運用は、予告なく終了、削除する場合があります。

5 免責事項

(1) 大分県警察では、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 大分県警察は、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによつて生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 大分県警察は、利用者により投稿された本アカウントに対する「返信」、「リツイート」等について一切責任を負いません。

(4) 大分県警察は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

6 禁止事項

以下の各項に該当すると判断した場合、予告なくコメントの削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

(1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの

(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治、宗教活動を目的とするもの

(4) 著作権、商標権、肖像権など大分県警察、利用者又は第三者の知的財産権を侵害するもの

(5) 公告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

(6) 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの

- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 大分県警察の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 大分県警察の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 知的財産権

本アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、大分県警察又は正当な権利を有する者に帰属します。

8 個人情報の取扱い

大分県警察が、本アカウントで取得した個人情報については、大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)に基づき取り扱います。

9 事件・事故に関する情報

事件・事故に関して緊急を要する場合は、110番通報又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所に連絡してください。

10 本運用ポリシーの変更

本運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。